

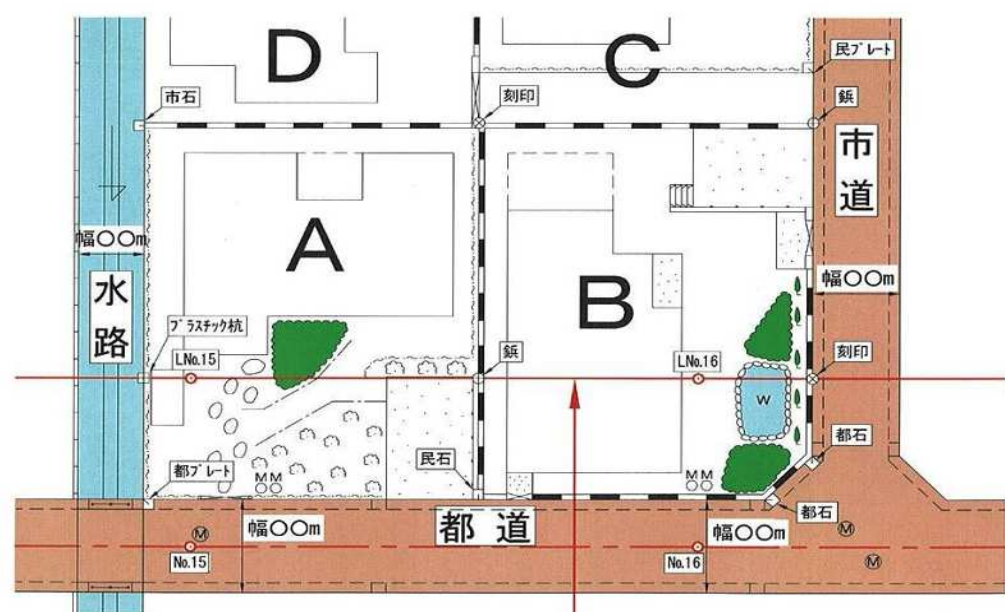
## 用地測量について

用地取得の対象となる土地について、周辺の土地との境界を確認のうえ、取得する用地の面積を確定する作業です。

- 公共用地（水路・道路等）との境界立会い  
水路、都道、市道と隣接する土地（民有地）との境界は、各々の公共施設管理者と土地所有者との間で立会い、確認いただきます。
- 民有地と民有地との境界立会い  
隣接する民有地と民有地との境界は、それぞれの所有者との間で立会い、確認いただきます。境界立会いの結果、境界線及び境界点を確認後、署名押印をお願いします。

境界立会の日時については、東京都南多摩東部建設事務所より、別途「封書」により通知させていただきます。

なお、測量作業を行なう者は、東京都の腕章を着用し、東京都発行の身分証明書を携帯しております。



### お問い合わせは

東京都南多摩東部建設事務所 工事課  
〒194-0021 東京都町田市中町1-31-12

○事業に関すること 道路設計係  
電話042-720-8642

○測量に関すること 測量係  
電話042-720-8649

## 一般都道町田平山八王子線（第155号）

【町田都市計画道路3・4・40号本町田小山田線】

## 事業概要及び用地測量説明会

日 時 平成22年10月6日（水）

午後7時より午後8時30分

場 所 小山田会館

 東京都南多摩東部建設事務所

# 道路整備事業のあらまし

## 【町田市下小山田町地内】

### 事業概要

道路ネットワークの整備

歩行者等の安全確保

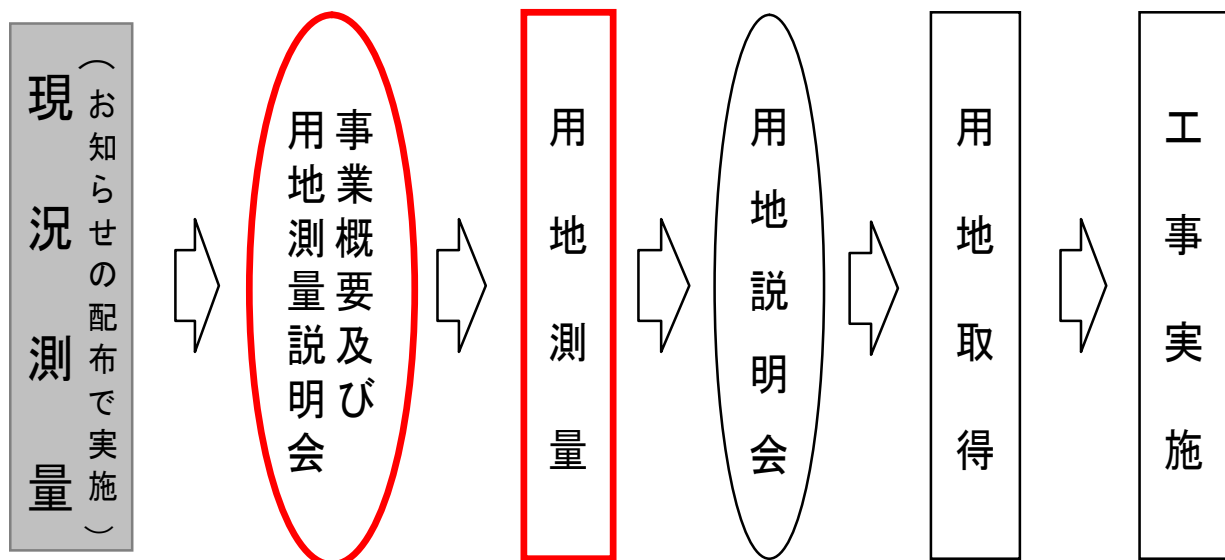
- ①車両交通の利便性の向上
- ②災害時応急活動の円滑化
- ③両側に幅4.5mの歩道を設置

### 都市計画道路の概要

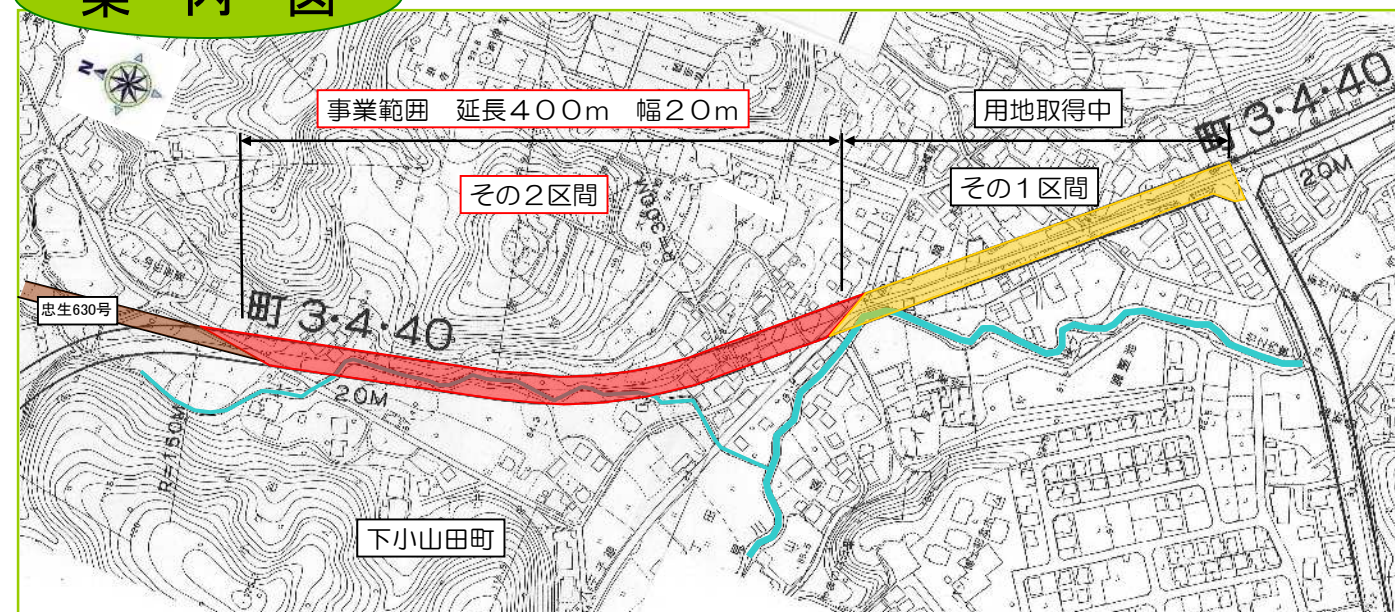
#### 【町田3・4・40】

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 都市計画決定 | 昭和39年10月23日                    |
| 区 間    | 起点:町田市本町田字乙2号<br>終点:町田市小山田町字9号 |
| 延 長    | 約 6,770 m                      |
| 幅 員    | 20 m                           |
| 車 線 数  | 2車線                            |

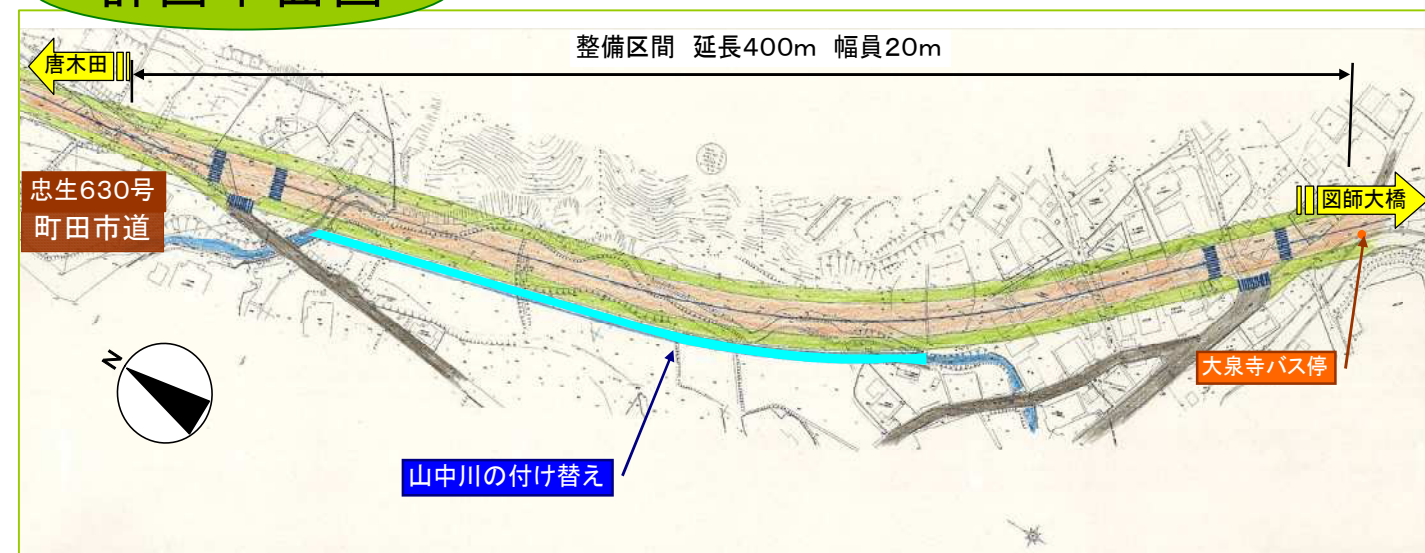
### 事業の流れ



### 案 内 図



### 計画平面図



### 標準断面図

